

平成28年第3回防府市議会定例会会議録（その5）

○平成28年6月21日（火曜日）

○議事日程

平成28年6月21日（火曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1 番	高 砂 朋 子 君	2 番	山 田 耕 治 君
3 番	木 村 一 彦 君	4 番	橋 本 龍 太 郎 君
5 番	吉 村 弘 之 君	6 番	安 村 政 治 君
7 番	松 村 学 君	8 番	上 田 和 夫 君
9 番	行 重 延 昭 君	10 番	中 林 堅 造 君
11 番	清 水 浩 司 君	12 番	藤 村 こ ず え 君
13 番	和 田 敏 明 君	14 番	山 本 久 江 君
15 番	河 杉 憲 二 君	16 番	山 根 祐 二 君
17 番	山 下 和 明 君	18 番	三 原 昭 治 君
19 番	久 保 潤 爾 君	20 番	田 中 健 次 君
21 番	田 中 敏 靖 君	22 番	平 田 豊 民 君
23 番	今 津 誠 一 君	25 番	安 藤 二 郎 君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市 長 松 浦 正 人 君 副 市 長 中 村 隆 君

教 育 長	杉 山 一 茂 君	代 表 監 査 委 員	中 村 恭 亮 君
総 務 部 長	藤 津 典 久 君	総 務 課 長	河 田 和 彦 君
総 合 政 策 部 長	平 生 光 雄 君	生 活 環 境 部 長	岸 本 敏 夫 君
健 康 福 祉 部 長	林 慎 一 君	産 業 振 興 部 長	神 田 博 昭 君
土 木 都 市 建 設 部 長	友 廣 和 幸 君	入 札 検 査 室 長	内 田 和 男 君
会 計 管 理 者	山 内 博 則 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 司 透 君
監 査 委 員 事 務 局 長	平 井 信 也 君	消 防 長	三 宅 雅 裕 君
教 育 部 長	末 吉 正 幸 君	上 下 水 道 局 長	清 水 正 博 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 岩 田 康 裕 君 議 会 事 務 局 次 長 栗 原 努 君

午前10時 開議

○議長（安藤 二郎君） おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部におかれましては、賀谷選挙管理委員会事務局長が欠席する旨の届け出に接しておりますので御報告申し上げます。

会議録署名議員の指名

○議長（安藤 二郎君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。19番、久保議員、20番、田中健次議員、御両名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（安藤 二郎君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いたします。

これより質問に入ります。最初は、13番、和田議員。

〔13番 和田 敏明君 登壇〕

○13番（和田 敏明君） おはようございます。「改革の会」の和田敏明です。市長、執行部におかれましては、一般質問最終日ということで、お疲れのところ申しわけございませんが、御答弁のほうよろしくお願いたします。それでは、通告に従いまして、質問いたします。

まず、公衆用トイレについて質問いたします。

駅や公園などのそれぞれの施設のトイレは、本来、施設利用者を目的に設けられているものと思いますが、現状は、老若男女問わず、さまざまな方々が御利用されておりますので、ここでは、あえて公衆用トイレと言わせていただきます。

また、近年、特に、地域に開かれた学校教育の推進等のこともあり、学校のトイレについても、生徒や学校関係者以外の方々も多く利用されているのではと推察しております。

これらの公衆用トイレは、各家庭のトイレや会社のトイレとは違い、汚れたら即掃除とはいかないことからか、私がこれまで利用した何か所かの公衆用トイレは、残念ながらきれいだなと思うことは、ほとんどございませんでした。やはり、多くの方々を利用するトイレなので、清潔感は欠かせないものだと思います。

しかし、これらを管理されている行政だけで、常に完璧にきれいな状態を保つことは困難だと思います。利用された方が、次に利用される方のことを考えて使用することが大切だと思いますが、やはり、利用者は不特定の方々であることから、汚さない状況も極めて大切ではないかと思います。

ここから今回の質問の本文に入るわけですが、公衆用トイレを利用するときは、急にお腹が痛くなった等の緊急時の場合もあります。これがただの腹痛であれば、問題ないのかもしれませんが、例えば盲腸や急性腸炎など、女性であれば、陣痛や生理による貧血などが考えられるでしょうか。さらには、利用時に突然脳梗塞や心筋梗塞、てんかんなどの突発性、緊急性を伴う状況に陥ることも考えられます。

しかし、残念ながら、こういった状況時の対応に関しては、現在のところ、これといった装備がないというのが現状ではないでしょうか。

ある番組で、突然襲ってくるふらつき、立ちくらみについて取り上げられておりました。街頭インタビューでは、100人中87人がふらつき、立ちくらみを感じたことがあるとのことでした。その他、医師の話によると、もともと動脈硬化や糖尿病がある人のふらつきや立ちくらみは危険な場合があるそうです。

また、病院のトイレで、立ちくらみを起こす人は意外と多いため、トイレの中で急患が倒れた際に、外からドアがあげられるように、病院のトイレのドアは、ほとんどが外開きになっているとのことでした。

一つ事例を紹介したいんですが、発症年齢が59歳、Cさん男性ですが、仕事で外回りをしているときに、急に立ちくらみに襲われる。その場で1分ほどしゃがむと、症状はおさまる。気になり病院で血液検査、心臓の検査、脳の検査を行うが原因不明。ところが、日を追うごとに立ちくらみの回数は増えていく。ある日、仕事で2時間ほど車を運転していたとき、長時間尿意を我慢し、やっとの思いでトイレに向かい、用を足した直後、突然

意識を失い倒れる。といった内容のものでした。その他の事例もございますが、ここではこの程度にとどめておきます。

そこで、これら公衆用トイレにも、よく病院などに設置されておりますが、気分が悪くなった場合には、ボタンで知らせる方法と同様に、ボタンで外の人に知らせる装置を、公衆用トイレの屋根に緊急用パトランプを設置することにより、助かる命もあるのではないのでしょうか。

そこで、2点についてお尋ねいたします。

まず、1点目は、公衆用トイレの清掃についてお尋ねいたします。

公衆用トイレを建設される際に、後々の清掃面のことを考えて、何か工夫されていることはありますでしょうか。また、清掃は、いつ、誰がどのような対応をされているのでしょうか。

2点目に、防府市において、これまでトイレ内のトラブル等はありませんでしたでしょうか。あれば、どのようなものがあつたか教えてください。

次、トイレのドアの開閉の向きはどのようになっているのでしょうか。また、ボタンで、外の人に知らせる装置を、公衆用トイレの屋根に緊急用パトランプを設置することは、考えられないでしょうか。市のお考えをお聞かせください。

○議長（安藤 二郎君） 和田議員の質問に対する答弁を求めます。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） 公衆用トイレの御質問についてお答えいたします。

まず市内の公衆用トイレですが、都市公園や児童遊園をはじめ、道路公園、河川公園、農村公園、森林公園、その他、JR駅の公衆用トイレなど、多数のものが設置されております。

御質問の公衆用トイレの清掃についてですが、公衆用トイレを建設するに当たりましては、利用者の利便性、快適性はもちろんのこと、維持管理につきましても配慮したものとしております。

一例といたしましては、トイレ内の壁面を汚れが付着しにくい材料とすることや、床面の勾配を清掃時の水が流れやすいようにするほか、トイレ使用時に小水が逸脱しないようなマーク付きの小便器の設置などを行っております。

次に、清掃はいつ、誰がとの御質問でございますが、清掃業者や地元自治会などと委託契約を締結し、おおむね1週間に2回程度、清掃やトイレトペーパーの補充を実施しております。

また、トイレ内でのトラブルにつきましては、消防本部に確認しましたところ、過去2年間で、山陽自動車道のサービスエリア内と、JR防府駅2階のトイレの2カ所で、救

急搬送のケースがございました。いずれも市が管理するトイレではございませんが、大事には至らなかったとのことでした。

その他、落書きやトイレ内での火遊び、鏡の盗難、ドアの破壊など、悪質な行為による被害や、水道管凍結による破損など、自然現象による被害が年間に数回の頻度で発生しており、その対応に苦慮しているところでございます。

次に、トイレのドアの開閉の向きはどうなっているのかとの御質問ですが、トイレのドアには、入り口を押して入る内開きタイプと引いて入る外開きタイプ、また横にスライドさせて入るタイプの3タイプがございまして、スライドさせて入るものは、主として多目的トイレに採用しております。

外開きタイプの場合は、利用者が何らかのトラブルや病気などで意識不明になった場合に、外部からの救助が容易になるというメリットがございまして。一方、内開きタイプは、退出するときに、ドアが人にぶつからないことや、また急ぎの場合、遠くからあき状況が素早く確認できること。さらに、防犯性にすぐれているとされております。

現在、防府市内の公衆用トイレは、内開きタイプと外開きタイプの両方が混在しております。

次に、ボタンで外の人に知らせるために、トイレの屋根に緊急用パトランプを設置することは考えられないか、との御質問にお答えします。

公衆用トイレの多くは、昭和40年代から50年代に建設したものが多く、老朽化したトイレについては、計画的に建て替えを行っておりますが、建て替えたものの中で、トイレ内に多目的機能を備えた個室には、緊急時にボタンを押してパトランプを点灯させる機能を設けております。

今後も多目的機能を備えた公衆用トイレを建てる場合は、同様のパトランプを設置したいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 和田議員。

○13番（和田 敏明君） 御答弁ありがとうございます。

それでは順を追って、幾つか再質問をさせていただきます。

清掃のほうなんです、なかなか週に2回というと、十分などとは言いがたいんですが、このことは余り追及いたしませんので。1つだけ、今後、老朽化したものを順次建て替える際に、よくきれいなトイレに行くと、外観とか、周りの環境からやっぱり非常に美しい状態にあるわけです。100%というわけにはいかないでしょうが、そういったところも配慮していただきたいというふうに、このことは要望いたします。

それと、私は、小学校のころは非常に素直な子で、男女兼用のトイレでしたので、母親に、飛び散るから座ってやりなさいというふうに、小学校1年のころでしたかね、教えられて、いまだに座ってやっております。今も素直なんじゃないかと思っておりますが。私は、店舗経営をしております、やはり男性が使われた後はかなり飛び散るそうです。

あるトイレメーカーの調査で、男性が大体尿に行く回数は、1日7回で、1回に328滴、1日約2,300滴飛び散るそうです。また、家庭内の掃除においては、飛び散らすのは男性にもかかわらず、主婦の方が8割方掃除されているそうです。ちなみに、男性は1割だそうです。

しかし、近年では座ってする男性が、ある調査では、2008年に座って用を足す男性が26.8%、それが2014年には38%になっております。かなり、増えてきております。私も、今、店でお客さんにそういう推進をしているところです。

この点について、まだ素直な小学生であります、学校教育のほうで、こういったトイレ指導等々はされているのでしょうか。されているのであれば、こういった指導をされているか教えていただけますでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） きれいなトイレ、やっぱり気持ちのいいトイレ使用、そうしたことで、子どもたちのマナーというふうな御質問だったかと思いますが、私ごとで申しわけございませんが、私が理想とする学校というのは、トイレ、大便、小便かかわらず、いつでも子どもたちが安心して使える、そうした学校ではないかと思っております。

いわゆる環境、私どもが子どものころは、薄暗くて、臭い、さらには、お腹が痛くて、大便、トイレに入ったら周りの者から、もう、くそしとる、こういう場面で申しわけございません。そういう冷やかしもあったかと思えます。

そうしたところで、きれいな環境で、子どもたちのきれいな心という、そうした両面から、トイレ指導というのがあるかと思えます。

そうしたところで、市内各学校では、小・中学校、どこもきちっとスリッパをそろえたり、そうした便器の使い方については、汚れたらきれいにしておこうとか、そういうふうなポスターもありますし、そういう指導はしておりますが、さらに、言わせていただければ、トイレ、一言でトイレと言いますが、やはりトイレによって、掃除をすることによって、子どもたちが心を磨き、さらにはトイレを使用することによって心を育てる、そうした場にしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 和田議員。

○13番（和田 敏明君） ありがとうございます。清掃面については、この程度にとどめておきます。

それから、ドアの開閉についてですが、先ほど、私もちょっと知らなかったんですが、狭いから、外開きにすると人にぶつかってしまうということだったんですが、今、この議会棟の3階が、ちょうど円型のスライド式になっておるんです。これだと狭くてもいけるのかなという感覚があるんですが、今後の対応として、どういうふうにしていきたいとか、理想的なことで結構ですんで、何かあればお願いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

議員御指摘によれば、外開きのほうが緊急時とかには、いいんじゃないかという御指摘をいただいたところですが、トイレを全面的に建て替えるケース、また、内部だけ改造するケース、いろんなケースが考えられるんで、外開きなら外開きにすると一概には言えないところがございますので、その辺はケースバイケースで、状況に応じて対応をしていこうというふうに考えております。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 和田議員。

○13番（和田 敏明君） 私の中では、この質問の本題中の本題なんですが、パトランプの設置についてですが、今、市内何カ所か設置されている——済いません。聞き漏らしてたらごめんなさい。今何カ所ありますか。

○議長（安藤 二郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） 現在、パトランプを設置しておるトイレについては、市内12カ所ございます。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 和田議員。

○13番（和田 敏明君） ありがとうございます。

私も、幾つか目にはしておるんですが、パトランプの色が赤いんですね。そうすると、例えばパトロールカーなんかとか、道沿いにスピード違反防止用ですか、パトランプが設置されていることが、よく見かけるんですが、そこを差別化していかないと、例えば色を変えるとかいう形にしていかないと、通りがかった人が、ただ、そこで、トイレで誰か倒れている、いうふうに捉えてくれるのは非常に難しいのではないのかな、というふうに思うんですよ。その辺のそこについてはどうでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

現在、今12カ所ほどパトランプをつけているということで、現在は赤色の回転灯で設置しております。いろんな色が、黄色とか青とか、いろいろほかにもあるようですが、今現在は、市としては、赤で統一して設置しております。そういう状況です。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 和田議員。

○13番（和田 敏明君） 緊急時、倒れて、中で倒れる寸前にボタンをぼんと押して、パトランプが光ったけど、赤いから、これは警察がおるぞということで捉えられてしまうと、助かる命も助からなくなってしまいますので、その辺は、ぜひとも差別化を、今後検討していただいて、基本的には、このトイレのパトランプが、例えば、黄色なら黄色で光った場合は、黄色のパトランプは緊急時だよというふうに、市民に周知してわかっていただくことが、そして、多くの目で見えていくことが、非常に重要だというふうに考えておりますので、要望しておきますので、どうぞよろしくをお願いします。

今、新宿区で、「清潔できれいなトイレづくりのための指針」というのを、平成21年4月に策定しております。その中で、いろんな調査等々も行っておりますので、防府市も、赤ちゃんの駅とか、市内20カ所に多目的トイレや、赤ちゃんのおむつをかえるための授乳室なんかも推進しておりますので、大変ありがたいことだと思っております。さらにきれいなトイレになるようお願いいたしまして、1つ目の質問を終わります。

続きまして、震災時の現庁舎について質問いたします。

先々月の4月16日に、熊本県と大分県を中心とする九州地方で震度7をはじめ、多数の地震が相次いで発生し、なお、現在でも安心できない状態にあります。

この地震により建物の倒壊や土砂災害による、7市町村で多数の死傷者が出ております。家屋災害は建築基準法が改正された昭和56年以前に建築された古い木造家屋に集中しており、また、特に、台風対策のために重い瓦を使用した住宅が、多く被害が発生しているとのことです。

一方で、震度7を2回観測した益城町では、耐震基準が震度6強から7に、さらに強化された平成12年以降に建てられた住宅の全壊もあり、これは強い揺れに2度襲われることは想定されていなかったためである。その他にも、市民病院、野球場、ダム、熊本城、阿蘇神社などの公共施設や文化財にも多数の被害が、教育施設については、熊本市内だけでも134棟が応急危険度判定で、危険の判定を受けており、体育館や給食調理場が使用できず影響が出ております。

また、その中でも、注視しなければならないことは、3市2町の本庁舎が損壊したり、

余震で倒壊するおそれがあることから、本庁舎の使用を中止して、役場機能を他の施設に移動して業務を行っているとのことでした。

今回、被災した自治体では、庁舎が使用不能に陥ったこと、また、夜間の地震であったために、職員の参集がおくれ、対応が後手に回ったと言われていました。しかし、この地震が昼間の勤務時間中に発生していたら、果たしてどうだったのでしょうか。

そこで2点についてお尋ねいたします。

1点目の質問については、昨日、三原議員の質問の中での質問と、また、答弁も類似してくるのではないかと思います。傍聴者の方々もおられますし、私がこの質問をするに当たって、反響がよくて、インターネットで見とくからね、という電話がぶわあっと、2件ほどかかってきましたので、御答弁いただければと思います。

現在、本市においても、老朽化した市庁舎を建て替えるに当たり、新庁舎の建設場所等の検討が行われております。

しかしながら、新庁舎が完成するまでには、まだまだ年数がかかるものと思います。老朽化した市庁舎を建て替えることも大変重要なことだと思いますが、新庁舎ができるまでの間は、当然ながら、現庁舎で業務を継続されるわけです。

もし、本市で熊本と同様な地震が昼間の勤務時間中に発生した場合、現状のままではおそらく建物は倒壊なり損壊するのではないのでしょうか。その場合、不謹慎とは思いますが、職員や来庁者の相当数の方が被害に遭われることが、予測されるのではないかと思います。その点については想定されているのでしょうか。

また、その被害を最小限にするためには、早急に何らかの対策をする必要があるのではないかと思います。対策を考えられているのでしょうか。

一方、当然ながら、業務も停止することになるのではないかと思います。ある新聞によると、優先業務継続計画、基本的には業務継続計画というそうですが、私はわかりやすいほうがいいと思って、優先というふうにつけております。優先業務継続計画で、庁舎の全半壊を想定した業務継続計画を812自治体のうち527自治体、割合にして65%の自治体がいまだに未策定で、このうち68%は今後策定する予定との記事が掲載されておりましたが、本市は、現在どのような状況にあるのでしょうか。市長の御見解をお聞かせください。

○議長（安藤 二郎君） 和田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず、1点目の地震が発生した際の来庁者や職員の被害想定、被害を最小限にするため

の対策についてのお尋ねでございましたが、本市において、最も震度が大きいと予測されている地震は、周防灘断層群主部の地震と佐波川断層地震で、震度6強と予測されておりますことから、防府市地域防災計画では、最大震度6強を想定しております。

こうした中、現庁舎では、御存じのとおり、耐震診断において1号館から5号館まで、地震の振動及び衝撃により倒壊、または崩壊する可能性がある指摘を受けておりまして、万が一、開庁時に、熊本地震のような大規模な地震が発生した場合は、地震による建物の崩壊により、来庁者や職員が被害を受けることが想定されます。

このような中、新庁舎完成までの現庁舎の防災対策につきましては、仮設庁舎の設置や民間施設の賃借などの対応が考えられるところではありますが、いずれも十分な検討が進んでいないのが現況でございます。

現庁舎の防災対策の重要性は十分認識しておりまして、まずは、来庁者の安全な避難誘導や庁内設置の備品類、さまざまなものがありますが、それらの固定等々の安全対策などを早急に講じてまいりたいと存じますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、業務継続計画の策定状況についてでございますが、議員御承知のとおり、業務継続計画とは、大規模な災害により市庁舎などが被災し、人、物、ライフライン、情報等、利用できる資源に制約がある状況下に陥った場合を想定して、あらかじめ災害発生直後からの災害応急対策業務や、災害時においても、優先度の高い通常業務を特定しまして、当該業務の継続に必要な資源の確保や対応方針、手段などを定めた計画のことを指しまして、大規模災害時でも適切な業務執行を行うためにも、重要な計画だと考えております。

本市におきましては、平成27年3月に改定いたしました防府市地域防災計画におきまして、業務継続計画の策定を位置づけております。現在、その策定作業を進めているところでございます。早期の策定に努めてまいりたいと考えておりますことを申し上げ、答弁といたします。

○議長（安藤 二郎君） 和田議員。

○13番（和田 敏明君） 御答弁ありがとうございます。業務継続計画のほう、策定に向けて動いていただいているということで、大変ありがたいと思っております。

少し再質問させていただきますが、まず、1つ目のほうは、きのう三原議員が御質問されて、私も同じ思いですので、御答弁もいただいておりますのでありませんが、ちょっと一だけ横にずれるような形になるんですが、先ほど、震度6強を想定されているというふうな御答弁だったと思いますが、いわゆる公共施設を、今後の新庁舎も、建てる際に、6強の場合は震度幾つを想定して建てるような形になるか、今わかれば教えていただけますか。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（藤津 典久君） 今後建てる建物については、当然、56年の基準に沿ってやっていきますが、現在のところは免震とか言いまして、その1.25倍とか、1.5倍の数値で建てる方針を立ててやっていると思います。

○議長（安藤 二郎君） 和田議員。

○13番（和田 敏明君） ありがとうございます。先ほども申しましたが、震度7が2回来るのが想定できなかったということで、倒壊、全壊した家屋もございますので、かなり多目に想定されるということで、大変ありがたいと思っております。

続きまして、業務継続計画のほうですが、今いろんな自治体で策定されておりますが、このように私も持っているんですが、内閣府が発行しているものもあります。基本的には、これに沿ってという形でよろしいでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（藤津 典久君） 和田議員が申されているのは、恐らく内閣府が出した業務継続計画の特に重要な6つの要素、これを入れて業務継続計画をつくれという話だと思います。おっしゃるとおりでございます。

○議長（安藤 二郎君） 和田議員。

○13番（和田 敏明君） その中で、非常に心配されるのが、いわゆる首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制ということなんですが、今、市長、副市長も総務部長も1号館に、皆さんおられると思うんですが、非常に1号館の耐震性がない、そのことは考えたくもないんですが、代行順位を決めたときに、皆さんがそこにおられた場合に、もし何かがあったらということが、非常に、その場合はどうなるのかなということが、本当は考えたくないですけど、もう何らかの対策は早急にとるべきではないかなというふうに考えておりますが、その辺のところはお答えできますでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 実は、私は、いつでもどこにいても、例えば今でも、そこへ入ろうというふうに、いや、本当にですよ、思っております。

市長室の場合には、頑強な机がございますから、とりあえずはその中に、こういうふうに思って。本当に、いつでもどこにおっても、そのことを考えて。小ちゃいころからそういう癖が、私の場合はついております。副市長は副市長なりに答弁してだろーと思っておりますけども。みんなそれぞれ考えていると思うんです。

確かに私どもは早目に、私が市長に就任してからでございますけれども、庁舎改築の基金を積み立ててまいりました。ようやく30億円まで、特定目的の庁舎改築以外には使え

ない貯金を別に持っているわけでありますが、これは、明らかに老朽化してきているし、いろんな災害が全国で頻発してきていると、そういう中で、早目の対応が必要であろうということで、早目に用意していったわけでありますが、ことしの4月の熊本の震災では、庁舎がやられているところがあると、こういう状況で、今大きな騒ぎになっているわけがあります。

だからといって、今すぐどうこうなることでもないわけでありますが、常にそういう面での注意を怠ってはならないと、このように考えているところでございます。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（藤津 典久君） 市長のおっしゃるとおりでございます。

ちなみに補完ということで、地域防災計画に代行順位を定めておりますので、それについて御報告させていただきます。

市長の代行第1位は、おっしゃるとおり副市長、代行第2位は総務部長、ちなみに代行第3位がございまして、こちらは土木都市建設部長、庁舎は違います。

以上であります。

○議長（安藤 二郎君） 和田議員。

○13番（和田 敏明君） 皆様のおかげで、私の骨折も随分回復しまして、私が先にそこに入ったら、済みません。

財政の厳しさや人員不足など、BCPを策定できない理由に上げる自治体は多いそうです。しかし、専門家の助言を受けて委員会方式でつくることもできるし、たたき台をつかった上で、専門家を招いて段階的にプッシュアップしていくこともできるそうです。

専門家の誘致とか、そういったお伺いしていくということは、お考えの中にあるんでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（藤津 典久君） 業務継続計画の策定に当たっては、やはりある程度専門家の意見が必要でございます。とりあえず、28年度中の方針決定について、庁内内部でできることはやりますが、最も重要な部分の非常時、優先業務の整理、こういったあたりで、ちょっと1年では無理があるんで、業者とも、委託を出しながら、すばらしい業務継続計画をつくらうというふうには考えております。

○議長（安藤 二郎君） 和田議員。

○13番（和田 敏明君） 皆さん御存じのとおり、災害、いつどこで起こるかわかりません。特に、地震は今でも、あすにでも発生するかもわかりません。今、市民のためにある市庁舎が、今の状況にあるというのはちょっと残念なことです。

ある新聞に載っていたんですが、基準以下の庁舎を今後改修する予定はないとした自治体は、未回答を含めて527自治体のうち109自治体に上っているそうです。

先ほども言いましたが、その主な理由は財源不足ではないかとのことですが、防府市においては、庁舎管理に係る費用等、耐震補強に利用されたり、安全器具の購入をされる。また、足りない分については、新年度予算で対応するとのことだったと思います。

先日の耐震補強案には出ていなかったと思いますが、例えば、倉庫がわりにつかっている部屋などの窓を埋めて壁に補強するだけでも、耐震性はかなり増すとのこと。十分努力されているとは思いますが、これが限界とは思わずに、さまざまな目線で見れば、早急に安価に耐震性を上げることも可能です。

今月16日午後2時21分ごろ、北海道函館市でも震度6弱の地震が発生しております。言うは易し行うは難しとは、重々承知しております。お願いばかりで申しわけない気持ちでいっぱいですが、今後、1分1秒の猶予はないものとし、早急に対応していただき、来庁者や職員の安全を確保していただきますように切に要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、和田議員の質問を終わります。

○議長（安藤 二郎君） 次は、橋本議員。

〔4番 橋本龍太郎君 登壇〕

○4番（橋本龍太郎君） 皆さん、こんにちは。「自由民主党一心会」の橋本龍太郎でございます。通告に従いまして、質問させていただきますので、真摯なる御答弁よろしく願いいたします。

本日は、子どもの貧困対策について質問をさせていただきます。

まず、子どもの貧困とは、2009年に発刊されました「子どもの貧困白書」によりますと、子どもが経済的困難と社会生活に必要なものの欠乏状態に置かれ、発達の初段階におけるさまざまな機会が奪われた結果、人生全体に影響を与えるほどの多くの不利を負ってしまうことでございます。

これは、本来社会全体で保障すべきものなのではございますが、子どもの成長、発達を個々の親や家庭の責任としておりますことで、過度の負担を負わしている現状でございましたら、解決が難しい重大な社会問題となっているところでございます。

人間形成の重要な時期であります子ども時代を貧困のうちに過ごすことは、成長、発達に大きな影響を及ぼし、進学や就職における選択肢を狭め、みずから望む人生を選びとることができなくなる。ライフチャンスの制約をもたらすおそれがある。子どもの今と、同

時に将来を脅かすものとしているところがございます。

基本的に、貧困の中心にあるのは、生活資源の欠乏であり、現代の日本におきましては、お金がないという経済的困難が重要な位置を占めているところがございます。経済的問題は、それだけで多くの困難をもたらします。貧困の概念というのは多様な側面を持ち、容易に定義することは困難でございますが、その核にあるのは、お金の問題でございます。

お金がないという問題は、経済的な次元を越えてさまざまな不利をもたらします。基本的な生活基盤であります衣食住を賄うことから、命、健康を守るための医療、余暇活動、遊び、日常的な養育、学習環境、学校教育などのさまざまな局面において、家庭の経済状況が大きく関係していきます。

これらの不利は連鎖・複合化していき、子どもの能力の伸長を阻み、低い自己評価をもたらし、人や社会との関係性を断ち切ってしまう。また、貧困がもたらす不利な年齢とともに累積されていき、子どものさまざまな可能性と選択肢を制約してしまいます。

貧困にある子どもは、高校卒業、大学進学などの選択肢が狭まり、その結果、不安定な労働生活に陥り、大人になってからも継続して貧困の中に置かれる可能性がございます。

子ども時代の貧困は、子どもの現在の状況に与えるだけでなく、長期にわたって固定化し、次の世代にも引き継がれる可能性、貧困の世代間連鎖を含んでいるとは言えるのではないのでしょうか。

そこで、厚生労働省が平成26年にまとめました国民生活基礎調査によりますと、平均的な所得の半分を下回る世代で暮らす子どもの割合を示す子どもの貧困率は、平成24年には16.3%と過去最悪を更新しており、日本のひとり親世帯の貧困率は54.6%で、OECD経済協力開発機構加盟国中、最悪の数字となっているところがございます。

特に、母子世帯におきましては、雇用状況が悪化しており、母子世帯の母親の85%が就労している現状があるにもかかわらず、貧困から抜け出しておりません。

信じられますでしょうか。日本に住む人の可処分所得、可処分所得とは、収入から税金や国民健康保険料など、必要経費を引いた使えるお金のちょうど真ん中の世帯で年間224万円でございます。しかも、その半分の112万円に満たない貧困世帯が人口の16%で、6分の1の世帯が112万円未満でございます。月10万円未満で生活しているところがございます。

ひとり親世帯では50.8%、何と半分以上が貧困世帯にいるという結果でございます。そして、驚きなのは、日本はOECD諸国の中で唯一、給与などから税や社会保険などを引く前の再分配前から、児童手当や年金などの社会保障を足した再分配後では、再分配後の貧困率が再分配前を上回っている国であるという事実がございます。

このような中、平成26年1月、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、8月には対策の方向を示す大綱が閣議決定されました。この大綱によって地方自治体は施策づくりが責務となり、実効性ある対策をどう進めていくか、市の姿勢が問われているところがございます。

大綱が示す重点施策は、教育の支援、生活の支援、就労支援、経済的支援、実態把握のための調査研究が上げられております。法施行から2年以上たち、全国の自治体で具体的な取り組みが始まっております。

防府市におきましては、学習支援やスクールソーシャルワーカー導入など、積極的にやっていることは、承知しているところでございますが、子どもの貧困防止に向け、さらに取り組みを推進していく必要がございます。

ここで、質問をさせていただきます。

第1に、他市に比べての防府市の子どもの貧困の現状についてでございます。

第2に、防府市の子どもの貧困対策についてお尋ねいたします。前段で申しましたとおり、子どもの貧困対策は、日本全体で考えていかなければならない問題でございます。

国が示す大綱は、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現とあります。そして、重点施策の中では、主に教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援、実態把握のための調査研究、そして、これら施策を推進する体制づくりが必要とあります。防府市として、現在どのような状況があり、どのような対策をしているのかお尋ねをさせていただきます。

第3に、孤食対策において、今後、子ども食堂などを取り組む予定があるかという質問でございます。ある小学校の先生から夏休み明けの体重測定で、体重が減っている子どもが複数いるというお話を伺いました。

食における子どもの貧困については、文字どおり子どもが御飯を食べていないというケース以外にも、親が忙しいことなどが理由で、子どもが一人で食事をする孤食の問題がございます。子どもの孤食では、食事が菓子パンやインスタント食品、スナック菓子などに偏ることも多く、お腹いっぱいになったとしても、成長期に必要な栄養が不足していたり、逆に脂質や糖分の摂取過多になってしまう場合もあるのでございます。

また、北九州市が、自治体では国内初となる子ども食堂の設置を進めていることが報じられております。西日本新聞の記事によりますと、北九州市は、2016年度に市内2カ所、子ども食堂を開設し、経済的な理由で食事を満足にとれなかったり、親の仕事の都合で一人の食事をしたりしているひとり親家庭の児童・生徒を支援していくという方針でございまして、先日は、宇部市の子ども食堂についてニュースで放映をされておりました。

このように、今、全国的に、子どもだけで入れる廉価または無料の子ども食堂が注目されているところがございます。その多くは地域の住民が中心となり、運営費は個人、地元中小企業、教会、お寺等の支援、寄附で賄っているのが現状でございます。どこも食事の提供だけではなく、子どもの居場所につながっております。

教育以前に、子どもの健康、命が脅かされております。こうした子どもの欠食問題について、市はどのように認識し、子どもたちの状況をどう把握しているのかお伺いいたします。

また、現在、生活困窮世帯の中学生対象に行っている学習支援に、食事の提供をあわせて行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上、お尋ねいたします。

○議長（安藤 二郎君） 橋本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず、他市と比べての本市の貧困の現状についてのお尋ねでございましたが、本来貧困の割合をはかる場合、国においては、OECD経済協力開発機構が定めた貧困率の算出基準により、国民の貧困率を算出されております。

市といたしましては、算出基準に基づいた貧困率を算出しておりませんので、他市との貧困の現状を比較することは困難な状況でございますが、一つの指標といたしまして、生活保護世帯の現状を申し上げますと、県内における生活保護の被保護人員は1万6,184人でございます。保護率は1.149%でございますが、防府市内における被保護人員は637人で保護率は0.548%でありまして、人口に対する生活保護人員の割合などを勘案すると、県内他市と比較して貧困の状況は、それほど高くないのではないかとこの見方もあると思っております。

次に、防府市の貧困対策の取り組みについてでございますが、平成26年1月17日に子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行され、国におかれましては、子どもの貧困対策に関する大綱を策定されております。

この中で、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、重点施策として、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労支援、経済的支援、子どもの貧困に関する調査研究、施策の推進体制等が掲げられております。

山口県におきましては、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づき、昨年7月に、「山口県子どもの貧困対策計画」を策定され、国と同様にさまざまな施策の展開を打ち出されております。

本市におきましては、これまで大綱に示された重点施策のうち、教育の支援におきましては、学習機会の確保に向け、高等学校入学準備金や奨学資金貸付などにより、就学支援の充実を図っております。

また、貧困の連鎖を防止するための生活困窮者支援自立法に基づき、生活困窮者世帯の中学生を対象とした学習支援事業や、学校をプラットフォームとした子どもの貧困対策として、児童・生徒の置かれたさまざまな環境に働きかけて支援を行う専門家であるスクールソーシャルワーカーの配置等を行っております。

さらに、保護者に対する就労支援では、生活困窮者や生活保護受給者を対象に、福祉事務所とハローワークとの連携による支援を実施しまして、ひとり親世帯の生活安定のため、資格の取得を援助する、ひとり親家庭高等技能訓練扶助を行うとともに、経済的支援におきましては、国の制度改正に伴い、児童扶養手当の多子加算分を、本年8月より倍増することとしております。

このほかにも、本市では、これまで子どもと家庭の福祉の向上のため、御存じのとおり、所得制限を設けることなく小学校6年生までの医療費の無料化、留守家庭児童学級の開級時間延長などを行ってきたところでもございます。

次に孤食対策において、今後、子ども食堂などに取り組む予定があるかとお尋ねでございましたが、子どもの貧困問題の中で、毎日十分な食事をとることができない子どもたちや、親が仕事で不在がちで、一人で食事をする子どもたちに食事の場を提供する子ども食堂が、近年全国的に広がりを見せております。

子ども食堂は、単に食事を提供するだけではなく、学習支援なども行っており、その実施、運営母体の多くはNPOなどの市民活動団体となっております。本年5月に山口市においても、NPO法人市民活動団体により、子ども食堂などを行うプロジェクトがスタートしておるところでございます。

お尋ねの本市における欠食の状況でございますが、直接貧困による子どもの欠食の把握につながってはおりませんが、第二次防府市健康増進計画の中で、小学校5年生の朝食の摂取率が86.6%、中学2年生では88.5%となっております。

また、学習支援における食事の提供につきましては、現在のところ、市が直接子どもたちに食事の提供を行うことは考えておりませんが、子どもの貧困による欠食は、健全な発育を阻害するおそれもあります。今後は、国、県及び県内他市の動向なども注視しながら、子どもの貧困対策のため、新たに創設された地域子どもの未来応援交付金事業を活用した、子どもの貧困に関する調査などの実施についても、研究してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます、答弁といたします。

○議長（安藤 二郎君） 橋本議員。

○4番（橋本龍太郎君） 御答弁ありがとうございました。ここで、再質問をちょっとさせていただこうと思うんですが、まず、最初に、大綱に上がっております、スクールソーシャルワーカーの配置計画と増員についてお伺いをさせていただきます。

子どもの貧困対策に関する大綱が閣議決定され、その中で、スクールソーシャルワーカーの配置の拡充が示されております。この大綱を踏まえて、全国で約1,500人いるスクールソーシャルワーカーを、5年後までに1万人に拡充するという概算要求が文部科学省から示されておりますけれども、防府市におけるその取り組みと、今後の増員計画をお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（安藤 二郎君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） お答えいたします。

まず、防府市のスクールソーシャルワーカーの配置状況について御説明いたします。

本市では、国と県の補助を受けながら、平成25年度に1名、そして26年度は3名、27年度は4名、そして本年度、28年度は5名を配置しております。このスクールソーシャルワーカーとは、いじめ、暴力行為、長期欠席、児童虐待等の生徒指導上の諸課題に対応するため、社会福祉士と、いわゆる専門的な知識、技能を生かしながら、児童・生徒のおかれたさまざまな環境に働きかける、支援を行う専門家の方でございます。

具体的には、保護者の養育に問題がある家庭に対して、児童相談所と連携し、家庭環境の改善に努めたり、また、経済的な支援を必要とする家庭に対しまして、福祉部局と連携したりすることにより、さまざまな問題の解決、これを図るような取り組みです。

今、申し上げましたように、スクールソーシャルワーカーは、貧困家庭に対しても、大きな効果を発揮しております。今後も学校からの要請があれば、直ちに、該当の家庭にスクールソーシャルワーカーを派遣し、課題解決ができるように取り組んでまいりたいと考えております。

現在、スクールソーシャルワーカーのニーズも高まり、その要請も相談活動回数も大幅に増加してきております。今後スクールソーシャルワーカーの支援を必要とする家庭がさらに増加することが予想されますので、山口県教育委員会に増員を要望してまいりたいと、そういうふうに考えています。

いずれにいたしましても、子どもの将来が、生まれ育った環境によって、左右されることなく、夢と希望を持って成長していけるように、防府市教育委員会といたしましても、関係機関と連携しながら、子どもの貧困対策についても前向きに取り組んでまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 橋本議員。

○4番（橋本龍太郎君） 御答弁ありがとうございました。1万人拡充ということでありましたので、割当てがあるのかなと思って、ちょっとお聞きした次第で、なかなか聞き取り中でも、資格者とか、あの辺も確保難しいというお話も聞いておりますので、今後要望がありましたら、拡充よろしく願いいたします。

続きまして、子ども食堂について質問をさせていただきます。

先日、右田の海北園にお邪魔させていただいた際、児童養護施設の現状についてお話を聞かせていただきました。

大きな施設で、本来、両親とともに家庭で育てられるべき子どもたちが、さまざまな理由により、入所をされており、家庭にかわる施設の中で懸命に生きる子どもたちをサポートする施設でございます。

海北園は、平成10年、本園舎を改築され、かなりのスペースがある施設でございますが、平成16年から、段階的に子どもたちをより家庭に近い形で育てよう、地域小規模児童養護施設の開設をされており、また、小規模グループケアを開設されるなど、子どもたちをそれぞれの施設に分けるために、将来的に、その広い本園舎のスペースがかなり余裕ができるというお話を聞かせていただきました。

その園長さんの思いといたしましては、そうした余裕ができたスペース、特に、食堂とかの施設はかなり大人数の対応ができるという施設ではございますが、このスペースを使って、地域の貧困に苦しむ子どもたちのために、子ども食堂の開設を考えておられるという話をお聞きしましたが、私は、子ども食堂においては、全国的にも例があるように、自治体が直接運営するというやり方よりは、むしろ民間の団体やNPO法人、先ほど答弁にもありましたが、そのような活動をする団体において、行政としての後押しをすることが一番の早道であると、私は考えておりますし、また、きめ細やかなサービスも行き届くのではないのかとは感じているところでございます。

先ほどは、この子ども食堂については、調査研究という答弁をいただきましたけれども、今後防府市において、そのような民間団体や、または貧困対策に取り組むNPO法人等の団体が多く出てきた場合、市としてどのような後押しをする考えがあるのか、こちらをお尋ねいたします。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） お答えいたします。

欠食、孤食は、子どもの成長に何らかの影響を及ぼすものというふうに考えております。

海北園などの民間団体、それからNPO、市民活動団体等が子ども食堂を設置されるということがあった場合、先ほども申したとおり、今後、他市等の状況をしっかり調査させていただきまして、市がどのようにかかわってまいれるか、それについて研究してまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 橋本議員。

○4番（橋本龍太郎君） 御答弁ありがとうございました。調査研究、しっかりやっていただけるようよろしくお願いいたします。

ここで、最後の質問とさせていただきますけれども、住むなら防府、または学ぶなら防府を掲げられている市長さんに、お尋ねというか、提案をさせていただきたいと思います。

地方創生のための国の政策であります、企業版ふるさと納税の活用についてでございます。この制度は、12月の一般質問で申し上げたとおり、昨年、防府市で策定いたしました、「ひと・まち・しごと総合戦略」の中で、特に、地方創生に効果が高いと国が認定した事業において、防府市が企業から寄附を受けられるという制度でございまして、寄附をいたしました企業にとっても最大60%の控除が受けられる、そのような制度でございませぬ。

地方創生を応援したい企業にとりまして、地方創生に民間資金を注入していきたい自治体にとりまして、大変効果が高い制度ではないかと、私は考えております。ですが、私は、この制度を裏を返しますと、国にはもう余裕がないから地方に対し今までのように、補助金、交付金を当てにするのはもうやめてください。このような制度をつくりましたので、自分たちのまちが元気になる、そのためのお金は知恵を絞り自分たちの手で稼いでください。つまり財源がないなら、自分たちでつくれと、国に突き放されるような気がして、私はなりません。

ですが、今後、都市間競争、都市間連携を進めていかなければならない防府市にとって、この制度の活用は不可欠であると、私は考えております。

ここで、企業版ふるさと納税の防府市の認定事業の中に、防府市に住む子どもたちや貧困に苦しむ子どもたちのために、中学生までの医療費無料化と給食費無料化を掲げていただきたいと思います。市長さん、いかがでしょうか。

聞くとところによりますと、事業を国が認定するにはハードルが高く、まず現在、行っている事業は対象外で、事業の拡充か、もしくは新規事業で地方創生に効果が高くなければならず、ハードよりソフト事業が好ましいということでございました。また、国に申請する際に、あらかじめ寄附をしてくれる企業の当てをつけておかなければならない、との規定があるということでございました。

こうしたことを踏まえて、企業にお願いするに当たり、よほど特化した事業でなければ、企業はお金を出してくれないのではないのでしょうか。企業にとって60%控除といいますが、40%は負担するわけでございます。

そこで、問題になってくるのが、企業にとっての費用対効果、ここでは、いかに企業のイメージアップにつながるかということになると思います。全国で、1,700近い自治体が地方創生を行い、この制度を利用するとなりましたら、もしかしたら、企業としての選択肢は2,000を超す事業があるかもしれません。

そんな中で、この防府市が寄附をいただこうと思ったら、子どもにとって日本一住みやすいまち防府や、子どもにとって日本一優しい防府くらいの大きい旗印が必要なのではないのでしょうか。財源がないなら、自分たちでつくっていいわけではありませんか。このことは、経験豊富な市長のトップセールスにかかっているわけでございますので、どうかよろしくお願いいたします。

昨日の山本議員の質問の中で、中学生までの医療費無料化については調査研究、または他市の動向を見てと言われておりましたけれども、私は、そのような時間はないとは思っておりますし、他市と一緒に意味がない、そのように感じているところでございます。

国にとって、山口県が無視できないうち、すなわち安倍総理が確実に総理であられるこの二、三年のうちに、防府市のビジョンを国に発信し、最低でも道筋だけはつけていただきたい、私は心からそのように思っております。この点についての市長さんの御所見をお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） この1点だけでも、答弁書10枚くらいはつくりたい、そのくらいの思いでございますが、追加質問のような感じの最後の質問でございますけれども、私の時間は何ぼでも使っていいわけですから、述べさせていただきたいと思っております。

現在、私は、全国市長会におきまして、「まち・ひと・しごと創生対策特別委員会」という会が、全国813市区の中で、32の市区の首長が、希望ではなくて、指名で委員に推薦になって、したがってかなりの名高い市長たちが多いわけですが、その中の私は委員長を務めております。そして、この6月8日からは、今まで私は副会長を1期、中国地方を代表しての副会長でございましたが、去年1年間は、去年の6月からことしの6月までは、相談役として、「まち・ひと・しごと創生対策特別委員会」の委員長という肩書で、全国市長会の政策審議会という各地区地区の支部長と、その支部の選出の副会長、約20人くらいで編成される政策推進委員会の委員を3年連続務めて、3年連続務めている市長は全国市長会の会長と私だけであります。

そうした中でありましたが、ことしの6月8日から、また、現場に戻ってほしいということで、相談役ではなく、特命の副会長に就任をいたしました。それは地方創生担当ということで、これからますます中央省庁あるいは官邸に出向く機会も多くなってくると思っております。

したがって、地方創生に関しましては、全国市長会の中で、私はリーダーの役割を担っているわけでごさいます、それなりの一家言を持っているわけでごさいます。

どこの都市も——全国1，717市区町村がございますけれども、どこの市区町村も必死にあがきながら、住民福祉の向上に努めていることは申すまでもございません。その根幹をなしているものは、国における交付税というものがきちっと措置されているからこそ、それぞれの市町村で、教育委員会も、あるいは議会も編成することができているわけでありまして、そういう中からそれぞれがしのぎを削って、都市間競争に臨んでいるわけでごさいます。

したがって、私といたしましては、防府市の市民の幸せを願う思いは、どこの首長も一緒でごさいますけれども、私としては、他市に先駆けて県内都市の中では、小学校6年生まで医療費を無料にしている都市はどこにもございません。このことについても、何で防府だけなのかということにもなりかねないことではありますが、住むなら防府、学ぶなら防府と言っている以上は、それくらいのことはいさじやないかということで、小学校6年生まで、所得制限を設けずに、医療費を無料にしております。

このことについては、何も珍しいことでは、全国的にはありません。中学校までの無料化のところもざらにありますし、中には18歳まで無料にしているエリアもございます。ございますが、まあまあ分に応じて、防府は防府の財政力、あるいは行政課題、ほかにも山積しておりますから、そうした中で、特化することなくある種の特徴は持たせながらも、公平、平等にいろんな施策をやっていくことが重要ではないかと、私は思っております。

前段申し上げました、「まち・ひと・しごと創生対策特別委員会」、あるいは地方創生の内閣府との話し合いの中でも、医療費の無料化というようなことは、国がやるべきことではないか。小学校6年生までは全部無料にすると、少子高齢化社会の中で、子どもを大切にしていくという政府の政策を出したらどうだとか、あるいは、先陣争いをしていくような形で、サービス合戦のようなことになっていけないんじゃないかというようなこととか、あるいは、給食費についても同じであります。給食費も義務教育と言っているからには、国でみたらどうなんだというような極論まで言われる方々も、実はございます。

防府市としても、生活保護世帯の方はもちろんでごさいますけれども、就学援助の方々等々にも、給食費は無料でごさいますし、可能な限りの御援助はさせていただいてきてい

ると、かように考えておりました、地方創生の立場から企業のふるさと納税というものに、そういうものを充当していったらどうかという御提案は、御提案として承りましたが、私としては、そのような形で企業様にお願いをしていくよりは、もっと具体的に、例えば、潮彩市場防府を、今、地方創生の目玉に市は掲げておりますし、まだまだほかに、具体的に申し上げるわけに、今いきませんが、胸の中には2、3のテーマもございまして、企業様への打診ということも、既に内々スタートいたしているところでありまして、今、企業様のふるさと納税というものについて、小学生、中学生の医療費の無料化の資源にするとか、あるいは学校給食費を無料にしていくから、企業様の力がほしいとか、そういう段階の議論を、私はしていく頭の中はございません。

ございませんが、別の形の中で、それぞれの企業様の会社と社会をにらんだ形の中で、防府市の特化した事業に対して、よし、これなら企業イメージもしっかりあるよというような結論をいただけるようなプレゼンをしていきたいと、かように考えているところでございます。

言葉は、まだまだ足りないんですけれども、とりあえず、急な御質問でございましたので、そのように答弁させていただきます。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 橋本議員。

○4番（橋本龍太郎君） 御答弁ありがとうございます。突然の質問で申しわけありませんでしたが、大体内容はわかりました。ありがとうございます。

私は、今、市長さんおっしゃられるように、国がやるべき問題というのはありましたけれども、私は現在感じているのは、やっぱり今後、国といたしまして、今までのように、全国横一列での制度や補助、これはもう余裕がないということで、あり得ないのではないかと、私は考えておりますし、今後人口減少に歯どめをかけなければならない世の中においては、いかにして防府市が、移住も含めて、国民に選んでもらえるか、自治体として、いかに特化できるかというのが、私は課題になってくると思います。

そんな中で、中学生までの医療費無料化や、または給食費無料化というのは、一例ではございましたけれども、防府市に住む全ての子どもたちにとって、また、今後防府市に住むであろう子どもたち、また親たちにとっても喜ばれる制度であると、私は考えておりますし、発信力がある防府市になっていくために、私は、本当にあんまり時間は残されておられないように感じておりますけれども、調査研究されるということですので、スピードアップで調査研究していただきますようお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、橋本議員の質問を終わります。

○議長（安藤 二郎君） 次は、藤村議員。

〔12番 藤村こずえ君 登壇〕

○12番（藤村こずえ君） 会派「和の会」、藤村こずえです。通告に従いまして、東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化についてお伺いします。よろしくお願いいたします。

2013年9月7日、ブエノスアイレスで開催された第125次国際オリンピック委員IOC総会にて、2020年オリンピック・パラリンピック東京の開催が決定しました。1964年東京大会から56年を経て、再び我が国でオリンピック・パラリンピックが開催されるというニュースに、日本全国が歓喜の輪に包まれました。

開催地が東京に決定した要因については、さまざまな見解がありますが、スポーツの持つ可能性、安全・安心に対する信頼、おもてなしの言葉であらわされる日本のホスピタリティ、文化とテクノロジー、震災からの復興に向けた思いなどの日本の特徴や強みを効果的に伝えることができ、これらを総合的に評価された結果であり、この結果は世界からの日本への期待と受けとめることができます。

もちろん、各競技の開催はコンパクトな開催ということも含めて、東京中心ではありませんが、開催国決定後、内閣府は事前キャンプや合宿、ホストタウン構想など、全国の自治体に呼びかけ、まさに東京オリンピック・パラリンピックの開催は、地方自治体にとっても、各地方の魅力を世界中の方々に知っていただく、またとない機会であると考えます。

この機を捉え、本市もまた特色を生かしたさまざまな取り組みを行うことにより、地域の活性化と、魅力の発信につなげていくことが可能となるのではないかと考えます。

そこで、私は、昨年3月議会の一般質問におきまして、本市には豊富な観光資源やスポーツ施設を有していることから、スポーツ合宿をビジネスとして展開するチャンスがあるのではないかと提案し、そのときは、マラソンのまち防府として本格的に合宿誘致をされてみてはと伺いました。

これに対し、実業団やオリンピック参加国チームの誘致に向けて、積極的に検討するとの御答弁をいただき、ここでオリンピックの合宿という可能性が示されましたので、さらに9月議会においては、オリンピックの合宿誘致に向けての進捗状況を伺いましたところ、東京2020事前キャンプに関する国内事前キャンプ地ガイド掲載に関する募集要項説明会に担当者を出席させ、合宿誘致に向け情報収集行っていると御答弁をいただいたところでございます。

東京オリンピック・パラリンピック組織委員会は基本計画の中で、大会のレガシー、つまりオリンピック・パラリンピック開催を契機として、社会に生み出される持続的な効果の一つとして、大会を契機とする日本各地の地域活性化や観光地振興が掲げられるなど、東京のみならず日本各地の地域活性化にも期待が寄せられています。

さらに、地方自治体の中には、既に地域によいレガシーを残すための取り組みをはじめ、地方自治体では事前合宿の誘致や地域独自の文化や特産品を売り込む動きが見られ、早くに合宿誘致に成功した自治体もあると伝えていました。

こうした地方自治体からの動きのほかに、国からの地方自治体に向けた政策として、ホストタウン構想が掲げられました。この構想は全国の自治体と参加国・地域との相互交流を図るとともに、観光振興など地域の活性化に資する観点から、政府全体で推進する取り組みです。

ホストタウン構想には3つの事業イメージが記されています。1つ目は、オリンピックとの交流を通じスポーツのすばらしさを伝える。2つ目は、大会参加国の方々との交流を通じ外国を知り日本を伝える。3つ目は、パラリンピアンとの交流を通じ共生を学ぶとなっております。

そして、先月5月30日、本市はセルビア共和国の男女バレーボールチームのホストタウン登録に取り組んでいるとの記者発表がありました。そして、まさに、1週間前、正式にホストタウンに登録されたと発表されました。発表されたときには、東京オリンピック・パラリンピックの招致が決定した際の歓喜に満ちた瞬間を思い起こし、提案させていただいた私も思わずガッツポーズをした次第です。

本市はバレーボール人口が非常に多く、私も小学校、中学校とバレー部に所属していたので、今でも仲間とソフトバレーボールを楽しんでいますし、小学校のスポーツ少年団からママさんバレーのチームに至るまで、たくさんのチームがあり、そのレベルも高く、先日の山口県高等学校総合体育大会においても、男子は高川学園、女子は誠英高校がアベック優勝するなど、バレーボール熱は県内一であると思っています。

これらのことから、今回のセルビア共和国の男女バレーボールチームと本市のホストタウン登録は、すばらしいマッチングであると感じています。

そこで、1点目のセルビア共和国の男女バレーボールチームのホストタウン登録決定への経緯について、どのようなプロモーションで誘致に成功したのか。新聞報道などでも紹介されておりましたが、市民の皆さんも関心の高いところであると思いますので、改めて経緯をお伺いいたします。

2点目は、大会前後を通じての継続的な取り組みについてお伺いいたします。

ホストタウンとは、2020年東京大会開催に向け、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体をいい、国は全国各地に広げていくとしています。

大会前から交流事業を始動させ、大会期間中の交流や応援を経て、大会以降も交流を継続していくことが必須条件となっておりますが、今後の取り組みについてお伺いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 藤村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

現在、国におかれましては、2020年に開催される東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会における、事前合宿の誘致や大会参加国・地域との人的・経済的・文化的な交流事業などを担う地方公共団体をホストタウンとして登録し、地域の活性化等の推進を図ろうとする取り組みが進められております。

本市におきましても、このホストタウンの登録に向け、欧州のセルビア共和国を相手国として、バレーボール男女チームの事前合宿招致などをはじめ、文化・芸術・教育など、さまざまな分野における交流事業を実施することとした、ホストタウンの登録に係る申請書を国宛てに提出いたしましたことは、先般の定例記者会見において、御説明させていただいたところでございますが、この申請に基づきまして、去る6月14日に、ホストタウンの第2次登録団体がホームページで公表され、この中に本市がホストタウンとして登録されたことを、確認いたしましたところでございます。

これも議員の皆様様の御理解、御協力のたまものと感謝いたしております。特に、藤村議員には、平成27年9月議会で、「東京オリンピック・パラリンピックは地方の魅力を世界にアピールするチャンスであり、官民一体となって本市の特色を生かしたオリジナルティーあふれた取り組みに期待します」という御提言を頂戴いたしましたところでございます。この御提言に対し、私なりに思いをめぐらせた結果、今回のホストタウン登録に向けた行動につながった次第でございます。

経緯を申し上げますと、相手国セルビア共和国との交渉につきましては、本市の御出身で、セルビア日本国大使館に駐セルビア日本国特命全権大使として赴任しておられた長井忠氏をキーマンとして進めてまいりました。

この長井忠氏と私は、同じ幼稚園、小学校、中学校、高等学校に学んで、実は私の1年、彼は後輩でございまして、今日まで60年以上のつき合いをされている方でございます。加えて、長井氏はセルビア共和国の首都ベオグラード市への長年の御貢献によって、ベオグ

ラード市名誉市民栄誉賞を受賞されておりまして、現在は、日本セルビア協会会長として活躍しておられるとともに、セルビア共和国バレーボール連盟の会長で、また、欧州バレーボール連盟の会長も兼務しておられたお方様と大変懇意でありまして、今回の縁結びに多大な御尽力をいただいたところでございます。今後も引き続きお力添えを賜りたいと思っております。

また、本市におきましては、三田尻女子高校、現誠英高校バレーボール部が平成12年から全国大会4連覇をなし遂げたことをはじめとして、高校のバレーボール部はもちろんでございますが、小学生、中学生におきましても、毎年のように全国大会に出場され、好成績を残していることは、議員もよく御存じのことと存じます。

さらに、市内のママさんバレーボールチームも全国大会に出場されるなど、盛んに活動しておられ、昭和40年代には、松崎チーム、また華陽チームのママさんバレーボールチームが全国優勝をされたことも、私は記憶いたしておるところでございます。

このように、本市は早くからバレーボールが盛んで、バレーボールはいわば市民スポーツと言っても過言ではないくらい、市民の皆様が親しまれている競技でありますことから、今回の誘致、そして登録に至ったところでございます。

次に、大会前後を通じての継続的な取り組みについてでございますが、まず、大会前の2019年度までの取り組みといたしましては、セルビア共和国バレーボール男女チームの事前合宿はもちろんのこと、日本人オリンピック・パラリンピアンをお招きし、講演会やスポーツ教室などを開催するとともに、日本で開催される世界選手権やワールドカップなどの機会に、パブリックビューイングを設置するなど、市民の皆様にスポーツの魅力を感じていただくことで、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成につなげていきたいと考えております。

また、セルビア共和国にゆかりのある方々をお招きしまして、小学校や中学校で文化や歴史に関する講演会を開催することにより、未来を担う子どもたちのグローバルな意識醸成が図れるのではないかと考えております。

次に、大会の開催される2020年には、まさに本番直前の合宿やセルビア共和国オリンピック関係者と市民との交流会、バレーボールチームの応援ツアーなど、市を上げておもてなしの心で、交流も図ってまいりたいと考えております。

また、大会後におきましても、日本で開催される国際バレーボール大会の合宿やセルビア共和国ゆかりの演奏家等もお招きしての演奏会、あるいは小学校、中学校との絵画交換など、児童・生徒の作品の相互交流などにより、引き続き交流を進めてまいりたいと感じております。

このような構想を掲げておりますので、今後早急に観光協会や体育協会などを通じまして、観光・芸術・文化・スポーツ等の各分野の方々で構成される実行委員会を立ち上げ、皆様からの御意見を伺い、個別具体的な交流計画に基づき、着実に事業を実施してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、このホストタウンの取り組みや経験が、市民意識のグローバル化のみならず、愛郷心の醸成に寄与するとともに、本市の知名度アップによる、さらなる観光・経済交流へつながり、防府の活力を、これまで以上に高めていくものと確信いたしておりますので、議会の議員の皆様方の引き続きましての御協力をお願い申し上げたいと思っております。

以上、答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 藤村議員。

○12番（藤村こずえ君） 御答弁ありがとうございました。詳しい経緯の御紹介と、そしてこれまでの市長の長年の親交、また執行部の御努力に改めて本登録おめでとうございませう。

今回のことで、私はセルビア共和国のことを調べてみました。

セルビア共和国、通称セルビアは、南東ヨーロッパ、バルカン半島中西部の内陸に位置する共和制国家です。かつてのユーゴスラビアに属した地域の中央に位置しており、政治的にもその中心となる国でした。

人口およそ900万人、国土の面積は北海道程度、経済規模をあらわす1人当たりのGDPは世界平均のおよそ半分です。

セルビアは親日家が多く、東日本大震災の際には、国民の平均月収4万円前後で、失業率20%にもかかわらず、1カ月後にはヨーロッパで第1位の募金を送ってくれました。セルビアがそれほど親日のわけとは、紛争が続いた90年代、セルビアに民主政権が誕生すると、国づくりのための支援が日本から次々と送られたからだそうです。生活に欠かせないバスもその一つで、日の丸をつけ今も現地では100台近くが運用されているそうです。

2014年5月16日、観測史上最悪の洪水で危機的状況に陥ったときには、日本からセルビアに恩返し支援が始まったと聞いています。また、昨年は、日本政府からハイブリット車、クリーンディーゼル車150台がセルビアに供与されました。セルビア政府の公用車として利用され、日本とセルビアの国旗ステッカーとともに、まち中を走っています。

セルビアの首相は、日本政府と国民に感謝したいと述べるとともに、昨年の大洪水発生

後、日本の皆様から多くの支援をいただいたことを私たちは決して忘れない、両国の友情はこれからも続くと、改めて日本国民に対する感謝の意をあらわしました。

そんなセルビア共和国のホストタウン登録に決定することができたことは、防府市にとって大変名誉なことでもあります。と同時に、日本を代表して防府市はセルビアを迎えるということであれば、万全なおもてなしの心で国際交流を進めていっていただきたいと思えます。

ここで、国際交流とは何か、ここ数年、新聞や各種メディアを通して、国際交流に関連した記事が数多く取り上げられるようになりました。それは、日本が本当に開かれた社会として世界に認められるためには、国際交流を通じて世界にアピールしていく必要があるからです。ですが、国同士の交流では携わる人たちが国レベルの関係者に限られ、ほとんどの国民は実際に交流することはできません。

しかし、地方自治体主導で進められる交流は、市民を主体とした体験型交流を進めることによって、さまざまな国の文化に実際に触れることができます。

国際交流というのは、自治体のほかの仕事とは違い、法律があるわけでもなく、フリーハンドでいろいろできると思えます。逆に行政からすると、何のマニュアルもなくガイドラインもないので、難しいかもしれませんが、そこは少し発想を切りかえて、いろいろなものの可能性を追求すると、実は国際交流とは物すごくポテンシャルの高いものだと、ぜひそう考えて進めていっていただきたいと思えます。

このたびのセルビアとの交流によって、私たちはセルビアを知りたいと思うし、セルビアの人々に防府市を知ってもらうためには、自分たちの住んでいる社会や文化に対しても理解を深める必要があります。簡単に言えば、私たちのふるさとのよさを再発見することにつながります。

昨日テレビで、農家民泊をする外国旅行者の話を取り上げていました。観光地だけを巡る旅行ではなく、実際に日本の暮らしを体験したいと、そんな外国人が増えているそうです。畑仕事を手伝うかわりに、宿泊、食事は無料、農家の家族の皆さんと一緒に御飯を食べ、子どもたちと遊んだりして、ごく普通の日本の日常を知る。外国人の方はどんなレストランで食べるよりも、お母さんの手料理はおいしいと言い、受け入れた農家の方も、こんな田舎では外国人と会うことがないから、大変新鮮で刺激にもなり、子どもたちはすぐに仲よくなって、言葉は通じなくても一緒に遊んでいる。わずかな滞在期間ですが、その後も交流が続いているといった内容でした。

地域の特性を生かした交流を行うことで、言語や生活、習慣などの相違を越えた心と心の触れ合いをもたらし、子どもたちにもすばらしい経験となることでしょう。2020年

以降の社会を担う子どもたちに、これから何を教えていくかという視点も大切です。

しかし、国際交流は一朝一夕のものではなく、相互理解に長い年月を必要とします。国際交流を続けていく中で、民間の交流も次々と生まれていくと思います。

そこで、御質問ですが、先ほど御答弁にもありましたが、行政主導の交流だけでなく、これから観光や芸術、文化などに携わる方々とともに実行委員会を立ち上げてというお話もありましたが、産・官・学、異業種が一体となった取り組みが必要だと考えますが、現段階で、どのような取り組みをお考えでしょうかお伺いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 御質問にお答えいたします。

先ほどの市長が御答弁申し上げましたことと重なりますが、観光・芸術・文化・スポーツなどの各分野の方々と構成する実行委員会を立ち上げる予定でございまして、また、この事業は市を挙げて取り組みたいと考えておりますので、さまざまな分野、団体の皆様方の御協力を得ながら、交流事業を実施してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私が補足するのもおかしいんですけど、教育をまず入れたいと思っております。それから、それには、まず、市の職員がセルビア共和国というものを深く理解していくことが、とても大切でありますので、先般、長井氏にお目にかかった折に、市では「暮れ六つセミナー」といって、6時近くから1時間くらい、いろんな方々のお話を聞くような勉強会をやっております、市の職員が。

その勉強会に、講師として来ていただいて、私は見たことがあるんですけども、セルビア国において、日本のことをどういうふうに感じているかというインタビューとか、その比率とか、驚くほど高いですよ。すごく親日的なお国だなと私は思ったんですけども、そういうビデオを見せていただいたり、あるいは、だんだんではございますが、グリシッチという方が大使で来ておられますけれども、その方にも、また来ていただいて、市民との勉強会なり、説明会なり、セルビア共和国の紹介というような機会なども設けて、理解度をどんどん深めていくことが、単なるホストタウンとしての事前合宿を来年の夏、引き受けるというような、あるいは再来年の夏、また引き受けるというようなこととは、また違った形で効果を上げていく、あるいは、それが市民の経済的というか、心の豊かさの面においての経済的なことにもつながっていくのではないかと、かようにも思っております。

○議長（安藤 二郎君） 藤村議員。

○12番（藤村こずえ君） ありがとうございます。教育の面に視点を当てられて、また

私も、これからの社会を担う子どもたちにグローバルな感覚も養っていただきたいと思いますし、また、防府市のこともより深く知っていただきたいと思いますので、そういった取り組みにも期待したいと思います。ありがとうございます。

国際交流というのは、人を介した交流というのが、やはり一番キーになるとと思いますので、継続が非常に重要だと思いますので、大会までとかいうわけではなく、その後も引き続き取り組んでいただきたいと思います。

もう一点、質問させていただきます。昨年9月議会の一般質問でオリンピックの事前合宿誘致については、一つは、東京2020事前キャンプ候補地ガイドに掲載して情報を提供する方法と、自治体が各選手団に対し直接誘致活動を行う2つの方法があり、その際、本市のスポーツ施設の中では、ソルトアリーナがその要件を満たしており、また、数年前から全日本女子の車椅子バスケットボールの合宿誘致の実績があるため、車椅子バスケットボールの合宿誘致の可能性を検討しているとの御答弁がありました。

オリンピックとパラリンピックは、時期が少し違いますが、引き続き、車椅子バスケットボールの事前合宿も受け入れるように、働きかけていかれるのかお伺いします。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） この点も、私の頭の中に常にございまして、既に、インドとかモンゴルとか、いろんな国から話を聞きたいというような形で、オファーも受けておりますが、まずは、余り高望みをして、市民サービスを本来やっていかなければならない私たちでありますので、そこら辺が抜けてしまうようなことのないように、分相応にいろいろな形で、一步一步着実に、セルビア国だけではなくて、いろんな国との事柄も念頭に置きながら、とは言いながらも、分相応にやっていきたいと、このように思っております。

○議長（安藤 二郎君） 藤村議員。

○12番（藤村こずえ君） ありがとうございます。可能であれば、いろんな可能性を模索して、車椅子バスケットも、今まで来ていただいているそういったつながりがあるのであれば、受けられるところは受け入れていただきたいと思いますし、また、そのあたりは検討していただきたいと思います。

ここで、日韓ワールドカップ、サッカー大会の社会的効果を御紹介させていただきます。

今から、14年前、日韓共催した2002年のワールドカップにおいて、大分の小さな村がカメルーン代表の合宿地に決定しました。当時の人口1,200人の過疎の村、そのサプライズにカメルーン代表の大遅刻が加わり、これはテレビでもかなり放送されましたので、御存じの方も多いかと思いますが、日本中の多くの人に中津江村の名前を知らしめました。

中津江村という村名は、実は消滅の危機にありました。２００５年に実施された日田市との合併の際、全く別の地名になる予定だったのです。ただ、あのカメルーン代表を手づくりではあるが、村を上げて温かく受け入れたという事実の重さと、それによる中津江村のネームバリューが認められて、独立した名前として、今もその名を残すこととなりました。

１４年たった今でも、カメルーンとの交流は続き、民間を中心に要らなくなったスパイクを送ったり、今では、人口９００人になってしまった村に特命全権大使が訪れるなど、さまざまな交流が続いているそうです。

また、新潟県の十日町市は、クロアチアのチームのキャンプを受け入れました。十日町市はスポーツを含めて、まちが持っている資源、身の丈に合ったものでまちの活性化をしていこうということで、十日町スポーツコミッションを設立して、さまざまな取り組みを実施しています。

十日町市は、今でもクロアチアとの交流を続けており、ワールドカップブラジル大会ではクロアチア戦で、十日町市でパブリックビューイングが行われました。また、ジャパン・クロアチアフレンドシップハウスを建て、スポーツ合宿の受け入れ、スポーツに関連したさまざまな親交や経済の分野も含めた交流をクロアチアとしているそうです。今、クロアチアでは、日本というと十日町と言われるくらい有名な市になっているそうです。

こうした取り組みは一過性で終わっては意味がありません。持続的な地域の発展につなげるためには、将来本市にどのようなレガシーを残すのかを意識して、取り組む必要があると思います。

親日家のセルビアには、ぜひとも日本というと防府と言っていただけのように、長きにわたって交流を続けて、その交流からぜひとも防府市が、地域活性化を含め元気になるような取り組みを要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、藤村議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため、１３時まで休憩いたします。

午前 １１時 ５５分 休憩

午後 １時 開議

○議長（安藤 二郎君） 休憩を閉じて会議を再開します。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。次は、１０番、中林議員。

〔１０番 中林 堅造君 登壇〕

○１０番（中林 堅造君） 私は、「和の会」の中林堅造でございます。６月議会最後の

質問者ということでございます。よろしくお願いいたします。

今回の質問事項は2つあるわけですが、まず、最初の質問に入りたいと思います。

我が防府市は、ことし市制80周年を迎えようとしております。今現在、市では80周年の冠のついた諸行事がとり行われております。記念すべき日の行事を待ち遠しく思っているところでございますが、本日は、20年後の防府市の市制100周年に向けての市長の構想をお聞きしてみたいと思います。

本年は、来るべき100周年に向けて、大きく踏み出していかなければならない大切な1年であることから、「人・まち元気誇り高き文化産業都市 防府市」として、これからの防府市の姿を、市長はいろいろと描いておられると思います。

その一つとして、新しい庁舎があろうかと思えます。新しい庁舎の位置につきましては、5月25日、防府市庁舎建設基本構想・基本計画検討委員会から、新庁舎の建設用地の選定について、駅北公有地エリアを選定することとしますという報告がございました。順調に進めば、十二、三年後くらいには完成することになるかというふうに、私は思っております。

100周年に向けた一大事業になることと思っております。きょうは、市長とは、そのこととは別のことについて、話をしてみたいと思っております。

これから20年後の市制100周年に向けて、市長は盤石の体制で迎えることができるように、転ばぬ先の杖として、どのように先の見通しを考えていらっしゃるのか、このようにしていけば、あるいはこのようにルールを敷いていくことができれば、20年先には、この誇り高き防府市をこう導いていけるんだ、そういった構想を持っておられるのではないかと思います。

人口減少、企業誘致の難しさ、税収の不確実性など、いろいろとこれから先の地方都市の進み行く方向性は、実に混沌としているように、誰しもが思っておるところでございます。

しかしながら、その中でも、この防府市が現在、人口につきましては漸減傾向にはありますが、12万人を少し切ったからは今日まで、私は大変頑張ってきているなというふうに思っております。

企業誘致につきましては、多少苦戦しているのかなとも思いますが、伸びゆく防府の実現を目指して、まちづくりを、諸施策をしっかりと進められれば、おのずと工業団地にもぎやかになるのではないかな、というふうに思っておるところでございます。

こういった諸問題を抱えていることを思えば、市長どうでしょうか。以前、市長は新幹

線駅としての、右田の高速道路防府東インター近くに、新防府駅構想を考えていらっしやったと思っております。その構想は、ずっと温めてきていらっしやったのではないかなと思っております。このことが実現できれば、防府市の20年先の姿は、新庁舎も含めまして、今住んでいる若い人はもちろん、これから生まれてくる子どもたちにとっても、伸びゆく防府への夢と希望と愛情がより生まれてくることと思いますが、いかがお思いでしょうか、お聞かせください。

○議長（安藤 二郎君） 中林議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えをいたします。

御案内のとおり、昭和11年に誕生した防府市は、市制施行80周年の記念すべき日を本年8月に迎えようとしております。

8月25日には、姉妹都市であります米国モンロー市のクラーク市長をお招きし、記念式典を挙げるほか、夏期巡回ラジオ体操、同じく姉妹都市であります安芸高田市の神楽団記念公演の開催、あるいは防府市歴史文化財読本の発行などの記念事業を実施することといたしております。

この大きな節目を迎えるに当たりまして、20年後の市制100年を展望するお話が、こうしてできますことを大変うれしく思っております。

さて、現在、我が国は人口減少、少子高齢化の進行という、これまで経験したことのない新たな問題に直面しております。このことは、本市も決して例外ではなく、人口減少の克服と地域創生は、私たちが背を向けることなく乗り越えなければならない喫緊の課題であると考えております。

こうした中、本市におきましては、50年後の人口の将来展望を示した人口ビジョンと、平成31年度までの目標や具体的な施策をまとめた、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を昨年10月に策定し、84の取り組みを横断的かつ戦略的に推進していくこととしており、本年度から本格的に事業展開を図っているところでございます。

全国の地方都市が人口減少の克服に向け、地域創生の実現に取り組んでいる中、本市が将来にわたり持続的な発展をなし遂げていくためには、私は、まさにこの数年が生き残りをかけた勝負の年であると強く実感しており、総合戦略に掲げる諸事業を強力で押し進めてまいり覚悟でございます。

さらに、私は、本市の未来の礎となる、まちづくりの構想を思い描き、日々熟慮しているところでございますが、先ほどお話のございました、新幹線新駅の構想もその一つであり、実現すれば、将来の本市発展に大きく寄与するものと考えているところであります。

この構想は過去にも、昭和63年以来、「山陽新幹線（仮称）新防府駅設置懇話会」など、各方面から多彩な御意見をいただくとともに、防府市議会におきましても、「交通網整備及び新幹線駅設置促進対策特別委員会」が設置され、右田地区の清水川付近を候補地とした、新駅設置について調査・研究が重ねられておりました。

しかしながら、私が平成10年6月に市長に就任し、その年度末となりますが、平成11年3月に、当時の社会情勢や本市の財政状況などを踏まえ、「将来、再度新駅の必要性和設置の可能性が生じるまでの間、凍結せざるを得ない」との判断に至った経緯がございます。

これにつきましては、初代の特別委員会委員長を務められ、地元住民の一人として、右田地区の発展に大きく御尽力いただいていた松本茂元市議会議長をはじめ、この構想の実現に向け、数々の御指導をいただいた皆様に、硬直化した財政状況の中で、火葬場の更新や消防庁舎の移設など、市民生活に不可欠な事業実施が急務となっており、とてもこのような大規模事業を推進できるような状況にないと、当時の防府市の実態を御説明した上で、苦渋の決断をしたことを記憶いたしております。

その後、平成13年度から、他市に先駆けて、いち早く行財政改革を断行した結果、その効果が平成14年度から生まれ、平成26年度までの13年間の累計効果額は、150億円を超えるまでとなり、先ほど申し上げた施設のほか、体育館や図書館あるいは小野小学校、またそのほかの小・中学校の耐震化、廃棄物処理施設等々、諸施設の整備を実現させるとともに、県内でも上位の財政の健全性を堅持しつつ、今日に至っているところでございます。

今にして思えば、山口県の中央に位置し、山陽自動車道や国道2号、国道262号にも隣接しておりますこの場所は、大きな地の利があり、この地の利を最大限に引き出せるよう、当時真剣な議論が交わされたことは、必然であったのではなからうかとも感じているところでございます。

先日JR東海が、リニア中央新幹線の大阪延伸時期の前倒しを表明しておりますが、今後我が国の高速鉄道網の整備が進んでいくにつれ、新幹線の位置づけも、より市民生活に密着した存在に変化していくことが考えられます。

仮に、防府東インター付近に大規模な駐車場を有する新駅が整備されたならば、新幹線をマイカーと組み合わせて生活の足として利用する、「パーク・アンド・ライド」の拠点として機能する上、本市に新たな交流の玄関口が生まれ、観光振興や経済活動の活性化に大きく貢献することになります。山陽新幹線は全面開業から約40年が経過し、老朽化したインフラの維持管理・更新のため、大規模改修を行う計画が立てられております。

私は、こうした時代の変化に対応できるよう、あらゆる可能性を模索しながら、他の構想も含め、防府の未来へつながる次の一手を考えていくことは、極めて大切なことであろうと、かように考えております。

いずれにいたしましても、私は、足元の施策を力強く推し進めてまいりますと同時に、将来の本市発展のため、大胆な政策形成も常に視野に入れ、市制施行100周年となる20年後にも、市民の皆様にも、学ぶなら防府、働くなら防府、住むなら防府と思っただけのふるさとづくりに、全力で取り組んでまいりたいと考えております。御協力のほどお願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 中林議員。

○10番（中林 堅造君） ありがとうございます。大変前向きな答弁をなさってくださったというふうに思っております。

偶然、私、市広報6月15日号、市長のメッセージの中に、きょう、6月12日が19年目のスタートとなる、いうことで、5期目の折り返し点を迎え、揺るぎない防府市政確立のために、引き続き全力投球をしておりますとありました。きょうのお答えに、その思いが含まれていたように思います。

新幹線駅のことは、平成11年3月に財政状況等を踏まえて、凍結せざるを得なかったという判断をされたお答えもありましたし、行財政改革断行による結果に、いろんな施設の整備を実現されてまいられ、財政の健全性も県内で上位を堅持しているとの、そういったお答えでございました。

県央に位置しております、そして県下一広い平野を有した周防の国府としての1400年近い歴史を持つ防府が、今こそ地の利を生かして飛躍するのを迎えているとの思いが、そのお答えの中に見えました。

そこで、私も自分の考えを述べさせていただきながら、提案もさせていただきたいと思っておりますし、それに対する市長の思いもお聞きしてみたいなと思っております。

仮に、防府東インター付近に大規模な駐車場を備えた、新駅が整備されれば、パーク・アンド・ライドの拠点として、観光振興、経済活動の活性化に大きく貢献するというふうにおっしゃっています。

そこで、観光振興についてのお考えをちょっと述べさせていただきたいんですが、新防府駅は、これは右田に近い駅ということで、まさに防府の絵になる名峰右田ヶ岳が近くにあります。多くの登山ファンは、その右田ヶ岳、多分知っておると思いますが、よりその登山ファンへのアピールによりまして、来訪者が増えると思っておりますし、右田近くの質のよい空き家をその人たちのための、登山への基地としての利用を考えていくということで、

空き家対策にも通じるようなところもあるんじゃないかと思えますし、高速道路が大変近いということで、高速バスの利用を考えれば、山口県の中央に位置する防府でございますから、北の山口、萩、あるいは錦帯橋、あるいは下関にも、防府の新幹線の駅をまず利用していただいた後、いろいろとそういった考えを巡らすという工夫もできるんじゃないかなというふうに思っております。

また、Iターンをはじめとして、J・Uターンのまちとして、防府に目を向けてもらえるよう、若者へ訴える一つ的手段になるとも思いますが、その点については、市長いかがお考えでございましょうか。いろいろたくさん述べましたので、申しわけありません。お聞かせいただけたらと思っております。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） きょうは、議員おっしゃったように、私、平成10年の6月21日の深夜に当選、即市長ということで、当時市長が欠員でございましたので、当選、即市長ということで、市長に就任をいたしました。

したがいまして、5期目の折り返しという日を迎えているわけございまして、格別な思いで今朝を迎えたところではございますが、折から夢を語るような話ができるということは、本当にありがたいことだと思っております。

当議会には、右田から過去にもたくさんのすばらしい方々が選出され、また現在も御活躍中の方々がたくさんおられるわけでございます。かの地は、古くから学問が大変盛んな地として栄えた地でもございますし、防府の母なる川、佐波川の上流域に位置した、非常に穏やかな庭園風景の広がる地でございます。

私が軽々に、常に物を言っておりますが、夢を語ることににおいては大いにいいことではないかと、かように思っておりますし、平成10年に就任いたしました折に、この議会に特別委員会がございました。新駅設置促進という形での特別委員会であったと思っておりますが、そのリーダーの方々に、断念をしてほしいと、特別委員会どころの騒ぎではないというような話もして、それよりもやっていかなきゃならないことがあるんですと、というようなことから、よっしゃ、よっしゃ、わかったでよ、ということで、特別委員会はしばし中断すると、こういう、たしかそのような形の委員長報告がなされた記憶があるわけでございます。

しかし、先人がいろいろ考えられた御構想に対して、我々は、折々にそれを顧みながら、現代に照らし合わせていくということは、失ってはならないことではないかとも思っております。

今、私は、防府、港とそして駅と、そして天満宮と、動かざる3つの極を有効に活用し

たまちづくりの必要性を、常に説いているわけですが、これとても、ただ単なる絵に描いた餅になってしまっただけではいけないわけですが、同時にさらなる上部に大きな一つの拠点があれば、これは防府の知名度を上げていく上においては、これ以上のものはないと言っても過言ではありませんまいし、いろいろな可能性を秘めた展開ができるのではないかと。

私は、もうええ年でございますから、その役を任ずるようなことは不可能でございますけれども、若い方々たくさんおられる議会でございます。いろんな角度から議論をされ、また、研究をされていくことは、大いに大切なことではないかと、そんなふうに感じていることを申し上げさせていただきました。

○議長（安藤 二郎君） 中林議員。

○10番（中林 堅造君） ありがとうございます。もう一つ、市長のお話の中に、JR東海の大阪延伸の時期が前倒しになったということがありました。

私もその記事、6月10日付のを読みました。名古屋が2027年、大阪が2046年というふうになっております。財政投融资0.1%を0.01にするということは、例えば、企業が1兆円を借りると、金利が10億円から1億円に減ってしまうんだということで、これはJR東海の社長が、まさに前向きにやっついこうというふうに、記者発表なされたのは、もちろんこれは当たり前のことかなというふうに思っておりますし、政府の後押しということもあつたんだろうと思います。

市民生活に密着した存在に変化していくという市長のお答えがりましたが、私は、遠くない時期に、新幹線は今の在来線のかわりになるのではないかなというふうに思っております。

政府の支援決定で全力に、JR東海の社長がゴーサインを出されれば、九州のほうまでリニア中央が延びていくのは国民がそういった意見をともにするのではないかなと、どうしても九州まで、博多まではリニアを敷設してほしいということが、出てくるのではないかなというふうに思っておりますが、市長はこれまでのお話の中でいけば、若い人のそういった思いは任せるといふようなこともございましたが、今、全国的な市長の立場からすれば、いろんな意味でもって、国のほうにそういった声を出していけるんではなかろうかというふうに思っておりますので、ぜひともそういったことは、しっかりお口に出していただいて、山口、九州の経済圏域の中におきましては、そういったことが本当に大切なことになるのではないかと、私は思っております。

何とか、今の新幹線が早く在来の線路にかわるということ、これはまさにこだまが早く、そしてできるだけ近い大阪あるいは名古屋に、そういった意味でもって進むことができ

るわけですので、そういう思いをしっかりと頭の中に入れていらっしゃるとは思いますが、実行に移していただくべく、腰をあげていただいて、しっかり発言をしていただけたらというふうに思っております。

ちょっと質問ほとんどしてないんですが、市長はそういった、これからの新幹線についてどう思っておられるかを、お聞きしてみたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 実は、おおよそ30年ほど前ですが、私、県議会に議席をいただいた当初、当時の商工労働部長の湯田さんという方と、いろいろ議論をした中で、山口と防府の合併の議論も、そのころ結構盛り上がってきておりまして、小鯖あたりに、新幹線の山口駅として、手を挙げたらどうですかというようなことを、一杯飲む席ではありましたが、申し上げたことがございます。

へえ、そうなんですか、小鯖ですかと、こう言われるんです。そうなんです。防府に限りなく近いし、山口からも限りなく近い、山脈を抜いたところ辺に駅があったら、ちょうどいいんじゃないのというようなことを話をした。新幹線じゃなくてリニアの終着駅。終着駅の構想、本州の終着駅としての構想を、手を挙げたらどうですかと、湯田さんと話をしたことが思い出されます。

したがいまして、若い議員さん、たくさんおられますので、議員さんの皆様方からこういうような、いろいろな提言や夢物語といえ失礼ですが、私が夢物語を描いたわけですから、私に照らし合わせて夢物語と申しますが、どんどんいろんなことをお考えになって、ただ、市の職員は、なかなかそういう形で、すぐさま動いていくということは訓練できておりませんので、違う研究でしっかり研究をされて、今の市の職員やあるいは県の職員に、議員さんのサイドから提言をしていく、そしてそれで世論形成をしていくということも、もちろん財源の裏づけがなければできないこととございますから、しっかりした行政改革を推し進めながら、夢を描いていくということは、絶対に必要なことであろうと、このように考えているわけとございます。

○議長（安藤 二郎君） 中林議員。

○10番（中林 堅造君） ありがとうございます。私も、つい先日64歳に相りました。やはりいろんな意味でもって、若い人たちの思いといいますか、考えといいますか、そういうものはしっかりと聞き取る、受け取るということは大事なことであろうというふうに、市長の今のお話を聞きながら、我々もそういういろんな意味でもって、若い人たちからの、本当に突拍子もないことがあろうかと思えますけれども、なるほどなというような気持ちで受けとめてあげなければいけないなというふうに思いました。

この項につきましては、これで終わりたいと思います。

次、2点目、観光振興について、3点ほどお聞きするというので、前もってお伝えをしております。

その1つ目ですが、インバウンドのための観光案内の表示方法についてということでございます。

防府市は明治維新150年に向けた事業として、山口県と連携した取り組みを実施していかれることと思っておりますが、そのインバウンドのための観光案内の表示方法につきまして、現時点の表示方法とこれからの表示方法との違いがあるのかどうか。山口県の考えのものと同じ表示方法なのかどうかを、お聞かせいただけたらと思います。

2番目といたしまして、天満宮の大鳥居前の道路があるわけですが、そこへ昔ながらの電柱が2本立って残っております。これは景観からも大変よくはないなというふうに思っております。今、工事が急ピッチに進められようとしております、山頭火ふるさと館予定地のすぐそばでございます、この電柱は、まだ灰色のままの、いわゆる昔の雰囲気電柱でございます。

せっかく進められてきた歴史的なまちなみの中に、景観に似合わないのではないかなというふうな気持ちでおります。地中化の計画予定を教えてくださいましたらと思います。

3番目なんです、先に写真をお見せしたほうがいいのかもかもしれませんが、こういった板なんです。木片、約1メートル50センチメートル、幅が25センチメートルなんです。私がたまたま図書館で、昭和53年当時の地方紙、防府日報だったかと思うんですが、ちょっと調べたいものがありまして、調べておりましたところ、このことのニュースが載っておったんです。私も、それを見て、ああ、そーいやあ、あつたなあ、ということを出しまして、この木片といいますか、そういうものが今どいようになつておるのか、ということをお聞きしてみたいというふうに思つております。

150年前のこの防府の地に、いわゆる奇兵隊のことなんです、奇兵隊の、防府市の地に、薩長連合が倒幕のために、三田尻に集合した時期に、奇兵隊が倒幕の志士たちの駐屯地として鞠生近辺につくられた宿泊所の食事をとる場所としての目印じゃないかというふうな、看板ではないかというふうな記事には書いてあります。

私、奇兵隊の次の字なんです、これが記事では、「もと」という「基本」の「基」です。そういうふうな書かれて、下が、「所」になっていますから、私、これは詰所のことなのかなというふうに思つておりました、その左側のこれ、小さいこれ、これが記事では、飯場、御飯を食べる場所、私はそう思つて、飯場だからさうだろうなと思つておりました、広辞苑で飯場というのを調べてみますと、合宿所あるいは鉱山、土木建築工事の現場近く

に設けられた、労務者の皆さんの合宿所、納屋というふうに書いてありますので、そうなのかなというふうに思っておりましたが、文化財課の方からお聞きいたしまして、「中林さん、ここは台所の台だよ。昔でいう「うてな」、「台所」の「台」、その字ですよ」というふうに言われまして、この飯の下の飯場ではなくて、やっぱり同じように「台所」の「台」、ですから飯台、飯台というと我々は御飯を食べるちゃぶ台のような気持ちで、飯台をひっくり返すとかいう、ちゃぶ台ひっくり返すという、飯台かなっていうふうに思うんですが、この板の形からすれば、これ飯台のようにも、これに並べてその上に茶碗なり置くのかもしれませんが、よくその辺のところはわかりません。

ただ、わかりませんが、こういったものが出てきたんだということが、昭和53年に記事があったわけです。それで、私もいろいろ記事を調べながら、実は向島の神力牧場の、もう亡くなられたというふうにお聞きはしておりますが、その社長さんが自分の牛を飼うための小屋をつくるために、中関の塩田の浜子の小屋を買い求められ、そして、買い求められたその小屋から、物を探していたら、使える物があるならということで、おったらこれが出てきたということで、その地方紙のほうへ言われたということで、取材をなされた。

私は、多分これはもう文化財のほうにでも入っているのかなというふうに思っておりまして、聞いてみましたが、文化財の方も、若い方でしたので、初めてそういうニュースを聞いたけれどもということで、早速、調べていただきまして、実は、これは、そのまま神力さんのおうちに、しっかり布にくるんで、のけておられたということで、それを外していただいて、写真を撮っていただきましたので、この奇兵隊、台所、常用って書いてある、墨がそのまま残っておるということで、これは、文化財の方からお聞きしたら、これはどうしても、現在こういうふうになっておるということであれば、もうすぐ近づく維新150年の資料として、市民の皆様に見ていただけるように、手を尽くしていただきたいというふうに思うわけでございます。

きょうは、その3点をお聞きしてみたいということで、申し述べさせていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） 観光振興についての御質問にお答えいたします。

最初に、インバウンドのための観光案内の表示方法についてのお尋ねですが、我が国の訪日外国人観光客は、近年増加傾向にあり、平成27年においては前年比47.1%増の約1,974万人となり、3年連続、過去最高を更新したところでございます。

その増加傾向を受けて、国は平成28年3月に、「明日の日本を支える観光ビジョン」

を策定され、平成32年の訪日外国人観光客の目標を2,000万人から4,000万人へと上方修正されたところでございます。

また、県におかれても、訪日外国人観光客は増加傾向にあり、本市も同様の傾向を示していることから、外国人誘客のためのインバウンドについては、今後早急に体制を整備していく必要があると考えております。

こうした中、インバウンド観光に関する受け入れ体制の一つとして、訪日外国人にわかりやすい観光案内板を整備することが必要でございます。その表示方法につきましては、国は、平成26年に「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」を策定をされており、山口県もこれを参考にしております。

一方、本市は、平成13年に策定しました「防府市都市サイン基本計画」をもとに、観光案内板を作成しておりますが、今後は設置する案内看板等につきましては、山口県と同様に、国が策定したガイドラインをもとに、外国人観光客に対し、わかりやすい観光案内板の多言語化を進めてまいりたいと存じます。

あわせて、観光ウェブサイトの多言語化やスマートフォン、タブレット等が利用できる観光情報アプリの開発に努め、本市を訪れる外国人観光客に対し、市内に多く存在します観光地の魅力が十分伝わるよう、工夫してまいりたいとも考えております。

次に、防府天満宮下の電柱の地中化についてのお尋ねですが、市では歴史を活かしたまちづくりを目標に掲げ、平成19年度に「宮市・国衙地区都市再生整備計画」を策定し、平成20年度から24年度までの5年間、市道新橋阿弥陀寺線の一部区間の電線類の地中化を実施してまいりました。

その後、第2期事業として「宮市・三田尻地区都市再生整備計画」を策定し、平成25年度から29年度の5年間、電線類の地中化及び道路の修景整備を行っている最中でございます。

議員御質問の天満宮下に残った電柱の地中化についてでございますが、現在実施しております第2期事業の中で、今市町の電線類の地中化が終わり次第、速やかに施工したいと考えておりますので、御理解賜りたいと存じます。

最後になりますが、奇兵隊の飯場を示す木片についてのお尋ねですが、この木片につきましては、先ほど、議員御紹介のとおり、過日、文化財課の職員が、発見者である神力氏の御家族のほうに確認したところ、今も大切に保管されているとのことでした。

この木片について、担当の職員が調査いたしておりますが、もともとどこにあったものなのか、現在のところ不明の点が多くございます。

しかし、奇兵隊は文久3年、1863年、三田尻御茶屋に入った三条実美ら七卿の警護

のため防府市に来ており、三田尻御茶屋や鞠生松原、越氏塾などで訓練をするなど、七卿などの警備、海防、これは海を防ぐということで、海の警護です。海防や不審者等の探索を行っていたことが、歴史上知られております。

これらのことから、この木片がかつて市内に陣を敷いたことがある、奇兵隊に関連したものの一部ではないかと推察されます。

そうした中、現在、山口県では、平成30年の明治維新150年に向け、奇兵隊を創設した高杉晋作をメインキャラクターに、「やまぐち幕末ISHIN祭維新ふた旅」とした、観光キャンペーンを展開されております。

また、来年にJRグループなどと連携して全国展開をする「幕末維新やまぐちデスティネーションキャンペーン」では、晋作が残した句、「おもしろきこともなき世をおもしろく」をモチーフとした「維新の風が誘う。おもしろき国山口」をキャッチフレーズにされています。

こうした状況を考慮しながら、議員御案内の奇兵隊の木片について、まずは本市の観光の観点から有効に活用していくことができないか、研究してまいります。

以上答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 中林議員。

○10番（中林 堅造君） 御丁寧に、本当にわかりやすくお答えをいただきました。ありがとうございました。

再質問というか、要望なんですけど、1点目の観光案内板ですね、これは、県の方針にということではあるんですが、市独自のものというもので、やはり順番があるかと思うんです。

日本語、英語あるいは中国語、韓国語、そのあたり、よく私はわからないんですが、わかりやすいといえますか、簡単な案内、みちしるべ的なものについては、私は、一番最初は英語がいいんだろうなというふうに思います。

中学生、小学生の子どもたちが見て、そして、まず英語を見て、そして、日本語が下に書いてあれば、これはこういうんだということが、肌でもって、目で見ても、それを頭の中に叩き込むといえますか、染みこんでいくという役割を、私は持つんだろうなというふうに思いますので、県のほうの方針については、そのままいいんだろうと思うんですが、市についてのいろんな矢印とか、ああいう、ここに何がありますよとかいうようなこととかいうのは、やはり英語を一番にとというのが、いいんじゃないかなというふうに思います。これは、それぞれの担当の考え方であろうからあれですが。

あと、中国語とか、韓国語、これは、私は観光のほうの分につきましては、県のほうの

分に従ってもいいだろうと思うんですが、市がつくられることにつきましては、やはり、外国人の観光客、特に、今よく言われている中国の方がたくさん来ておられるんですが、その誘致というものは、もろ刃の剣で、外から入ってくる多くの日本の観光客のために、これはよくないねということがたくさんあるかと思うんです。

やはり、中国の観光客の方々の中には、いろんな意味でもって、ニュースで示されている、いろんなマナーの守り方ができていないとかいうような、そういうことがあるので、毅然とした態度で、やはり対応していくことが、防府市の商店街の皆様方には直接、言葉では言いづらい、お客様に対して、そういうことは言いづらい、唾を吐いてはだめですよとか、ごみを捨ててはだめですよと、ここでたばこを吸ってはだめですよということは、観光客の方には言えないだろうと思うんです。

ですから、そういったことをしっかり書きあらわして、示して、そして気づいていただくということをしないと、せっかく来られた方々が印象を悪くさせる。

私が調べた中で、リピーターの外国人からの日本の魅力を聞くと、1番が礼儀正しい、次、まちが美しい、文化と歴史がある、そして、最後、食事がおいしい。この4点だそうなんです。

ですから、それで、外国人の方はまた、日本に訪れよう、山口県に訪れよう、防府市を訪ねてみよう、ということになるというふうに書かれてありました。

防府市が目指している、住みよいまちづくりと余り変わらない、これはほとんど一緒だろうと思っているんです。ですから、今までどおりの生活環境をそのまますることが観光促進に、やはりつながっていつているんだらうと、そういうふうに思います。

ですから、昔からよくある、不易流行、変えていいもの、変えちゃいけないもの、ですから、そういったことを、しっかりと示す側がその観光案内の文面に、観光でなくて、そういったエチケットを守ってほしいということの文章をしっかりと、いろんなところに出していただいて、お店の方が口に出さなくてもいいくらい、そういうことが、私は、お店の方と一緒に、観光客とのいろんな意味で、なじまれるといいますか、仲よく、楽しく、防府を巡っていただけるとい、そういうことにつながるのではないかなというふうに思っております。

ですから、難しい点はあるかとは思いますが、そういう基本的な考え方でもって、商店街の方々にも、そういう面をしっかりと見ておいていただけるような、そういう示し方ができたらいいんじゃないかなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、2点目、3点目につきましては、本当にありがたく感謝しておりますので、私は、

再質問とか、そういったことはございません。これで、私の質問は終わりたいと思います。
ありがとうございました。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、10番、中林議員の質問を終わります。

○議長（安藤 二郎君） これをもちまして、通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、7月6日午前10時から開催いたします。その間各常任委員会におかれましては、よろしく御審査のほどお願いいたします。

なお、お疲れのところ大変申しわけございませんが、14時から、議会運営委員会を開催いたしますので、関係の方々は第1委員会室に御参集ください。お疲れさまでございました。

午後1時47分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年6月21日

防府市議会議長 安藤 二郎

防府市議会議員 久保 潤 爾

防府市議会議員 田中 健 次